

令和5年度 水道概論オンライン研修

科 目		配信時間	研修内容
1	水道法・供給規定（前編）	約34分	1、水道法の階層について 2、水道法の目的について 3、関連用語の定義について
	水道法・供給規定（後編）	約37分	4、水道事業についての取り決めについて
2	地方公営企業法（前編）	約29分	1、地方公営企業に関する法令の体系について 2、地方公営企業法の適用について
	地方公営企業法（後編）	約17分	3、財務について 4、職員の身分取扱について
3	水道料金体系	約20分	1、料金体系の概要について 2、料金体系の全国的な傾向について 3、料金算定の概要について
4	地方公営企業会計制度（前編）	約37分	1、地方公営企業会計に関する法令の体系について 2、地方公共団体における会計（一般会計と特別会計）について 3、地方公営企業法の適用について 4、水道事業財政の仕組み ～地方公営企業会計の特徴～ について 5、地方公営企業の経理 ～経理処理の基礎概念～ について（前編）
	地方公営企業会計制度（後編）	約30分	6、地方公営企業の経理 ～経理処理の基礎概念～ について（後編） 7、会計基準の見直しについて
5	水道事業を取り巻く現状	約36分	1、水道事業をとりまく課題について 2、民間事業者との連携による事業運営について 3、広域化の手法と事例について 4、横浜市の取組み:横浜ウォーター株式会社について

1 概 要

本オンライン研修は、毎年弊社が横浜市水道局と連携して開催しております水道技術研修の内容をポイントを押さえ要約し、概要版として配信するものです。

水道部局にはじめて着任された事務・技術職員や水道技術に磨きをかけたい職員、水道工事に従事される民間企業等の技術者育成・研鑽に向けてぜひともこの機会にご利用ください。

また、遠方で、弊社水道技術研修への参加が難しい方や、忙しく研修会場での受講が困難な方などにもお勧めする研修となっております。

2 ご利用料金

研修名	水道事業体様向け料金								民間企業様向け料金	
	給水人口規模（2022年3月現在）								売上規模（2021年度）	
	3万人未満		3万人以上～10万人未満		10万人以上～30万人未満		30万人以上～50万人以下		売上高 10億円未満	売上高 10億円以上
	個別	7本セット	個別	7本セット	個別	7本セット	個別	7本セット		
1.水道工事施工監理研修	¥11,000	¥79,200	¥15,400	¥110,880	¥26,400	¥190,080	¥33,000	¥237,600	¥36,300	¥72,600
2.給水装置研修	¥11,000		¥15,400		¥26,400		¥33,000		¥36,300	¥72,600
3.水運用研修	¥16,500		¥23,100		¥39,600		¥49,500		¥55,000	¥110,000
4.配水管技術研修	¥11,000		¥15,400		¥26,400		¥33,000		¥36,300	¥72,600
5.水道概論研修	¥22,000		¥30,800		¥52,800		¥66,000		¥72,600	¥145,200
6.水道設備の基礎（入門編）	¥11,000		¥15,400		¥26,400		¥33,000		¥36,300	¥72,600
7.水道設備の基礎（初級編）	¥16,500		¥23,100		¥39,600		¥49,500		¥55,000	¥110,000

（税込み）

※1 水道事業体様につきましては給水人口規模50万人以下を対象としております。

※2 大規模な企業や団体、個人の方等は個別協議並びにお断りする場合がありますので予めご了承下さい。

オンライン研修にて用いられる動画、音声、資料（紙、データを問いません）に関する一切の著作権等の権利は当社および横浜市水道局に帰属していますので、録音、録画、複製、転載、改変、公衆送信等の一切の二次的な利用は固くお断りいたします。また、お申込みいただいた団体・企業様以外の方によるご視聴も固くお断りいたします。違反が発覚致しましたら、厳正に対処を致します。※著作権等の侵害は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金刑が科される場合があります（著作権法119条）。